

## 令和6年度「博物館実習」実習生の受入について

博物館法施行規則第1条（博物館に関する科目の単位）に基づく「博物館実習」単位修得を希望する実習生の受入については、下記の要項によるものとする。

### 記

令和6年（2024年）度 博物館実習実施要項（滋賀県立安土城考古博物館）

#### 1. 実施期間

令和6（2024年）年8月26日（月）から8月30日（金）の5日間  
午前9時30分～午後4時45分まで

#### 2. 実施場所

滋賀県立安土城考古博物館（近江八幡市安土町下豊浦 6678）

#### 3. 実施内容

安土城考古博物館が行う、研究、展示、資料整理、資料保存、普及活動などについて学ぶ。

#### 4. 受け入れ人数

10名（下記の提出書類を審査のうえ決定します）

#### 5. 受け入れ対象者

学芸員養成課程に関する単位を取得済みもしくは取得予定で、以下のいずれかに該当する者

- ①滋賀県内または近郊の大学に在学中の者
- ②滋賀県在住または出身者（あるいはそれに準ずる者）
- ③その他、館長が特に許可した者

\*応募者が多い場合などは、1大学あたりの受け入れ者数を制限する場合があります。

#### 6. 提出書類

- ①博物館実習受け入れ依頼書（滋賀県立安土城考古博物館館長あて）
- ②履歴書
- ③学芸員資格担当教員あるいは事務担当あて返信用封筒（宛名記入、84円切手添付のこと）  
送り状には、大学担当者の連絡先（メールアドレスおよび電話番号）を記入してください。

## 7. 申し込み受付期間・方法

令和6年4月16日（火）～5月17日（金）（必着）

この期間内に「6. 提出書類」を「10. 申し込み先」へ郵送で申し込んでください。

## 8. 留意事項

大学等所属機関の担当者を通じて、文書により受け入れを依頼してください。

\* 学生からの直接の依頼は受け付けておりません

博物館実習受け入れ依頼書の依頼者は、学長または学部長としてください。

受け入れの可否は、令和6年5月下旬に書面で通知します。

**原則として実習の成績評価および採点、欠席の場合の補講等はいりません。**

## 9. 実習費用

1人につき5,000円

納付方法は、受け入れ確定後に連絡します。

納付された実習費用は、原則として返金しません。

## 10. 問い合わせ先および申し込み先

滋賀県立安土城考古博物館 学芸課 博物館実習担当

住所：滋賀県近江八幡市安土町下豊浦 6678

電話：0748-46-2424

ファックス：0748-46-6140

電子メール：gakugei@azuchi-museum.or.jp